

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 メタウォーター株式会社

【英訳名】 METAWATER Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 靖

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

【電話番号】 03-6853-7300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画室長 中川 雅幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

【電話番号】 03-6853-7300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画室長 中川 雅幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	14,848	14,185	128,723
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,659	2,393	8,132
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	1,162	1,861	5,677
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	912	1,811	6,458
純資産額	(百万円)	57,314	46,910	49,592
総資産額	(百万円)	122,645	111,031	119,469
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	44.85	85.67	231.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.6	42.1	41.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第47期第1四半期連結累計期間及び第48期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社は、当社の連結子会社であるMETAWATER USA, INC.を通じて、2020年4月1日付で米国の水処理機器供給会社であるWigen Companies, Inc.の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

この結果、当社グループは、2020年6月30日現在、当社、連結子会社11社、非連結子会社17社及び関連会社11社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。また、世界の経済状況においても、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、急速な悪化が続きました。感染拡大防止策を講じつつ、経済活動の再開が段階的に進められておりますが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは、2020年度（2021年3月期）を最終年度とする「中期経営計画2020」の達成に向けて、引き続き「戦略開発投資」「事業戦略（基盤分野の強化と成長分野の拡大）」「持続的なESGの取り組み」を重点施策とし、全社を挙げて取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績については、次表のとおりとなりました。

当社グループの事業の特徴として、官公庁向けの国内公共事業が大半を占めていることから、売上の計上が第4四半期連結会計期間に著しく偏り、第1四半期連結累計期間の業績は低い水準となる傾向があります。

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	14,848	14,185	663	4.5
営業利益	1,563	2,377	814	-
経常利益	1,659	2,393	733	-
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,162	1,861	698	-
受注高	28,815	36,261	+7,445	+25.8
受注残高	156,319	164,428	+8,108	+5.2

当社グループの事業は、「プラントエンジニアリング事業セグメント」に基盤分野であるEPC(注1)事業及び成長分野と位置付ける海外事業が区分され、また、「サービスソリューション事業セグメント」に基盤分野であるO&M(注2)事業及び成長分野と位置付けるPPP(注3)事業が区分されております。セグメント別の業績は次のとおりです。

- (注) 1 . EPC (Engineering, Procurement and Construction) : 設計・調達・建設
2 . O&M (Operation and Maintenance) : 運転・維持管理
3 . PPP (Public-Private Partnership) : 公共サービスの提供に民間が参画する手法

(プラントエンジニアリング事業)

プラントエンジニアリング事業における業績は、次表のとおりとなりました。

EPC事業においては、売上高は好調に推移したものの、営業利益は案件構成の違い等により前期を下回りました。また、海外事業においては、売上高及び営業利益共に前期を下回りました。

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	9,644	10,081	+ 437	+ 4.5
営業利益	487	1,116	628	-
受注高	10,980	16,781	+ 5,800	+ 52.8
受注残高	84,384	89,747	+ 5,363	+ 6.4

(サービスソリューション事業)

サービスソリューション事業における業績は、次表のとおりとなりました。

O&M事業においては、売上高及び営業利益共に案件構成の違い等により前期を下回りました。また、PPP事業においては、売上高及び営業利益共に順調に推移しました。

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	5,203	4,103	1,100	21.1
営業利益	1,076	1,261	185	-
受注高	17,835	19,480	+ 1,645	+ 9.2
受注残高	71,935	74,680	+ 2,745	+ 3.8

(2)財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ84億37百万円減少し、1,110億31百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金並びに仕掛品が増加しましたが、売掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ108億53百万円減少し、910億88百万円となりました。

固定資産は、のれんが増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ24億15百万円増加し、199億42百万円となりました。

流動負債は、前受金が増加しましたが、買掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ53億79百万円減少し、489億54百万円となりました。

固定負債は、PFI等プロジェクトファイナンス・ローンが減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ3億76百万円減少し、151億66百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払などにより、前連結会計年度末に比べ26億81百万円減少し、469億10百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は2億96百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,923,500	25,923,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,923,500	25,923,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		25,923,500		11,946		9,406

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,200,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,717,400	217,174	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	25,923,500		
総株主の議決権		217,174	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) メタウォーター株式会社	東京都千代田区 神田須田町一丁目25番地	4,200,100	-	4,200,100	16.20
計		4,200,100	-	4,200,100	16.20

(注) 当社は、単元未満自己株式86株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,645	40,531
受取手形及び売掛金	78,109	35,271
仕掛品	3,357	7,519
貯蔵品	4,711	5,013
その他	2,118	2,752
流動資産合計	101,941	91,088
固定資産		
有形固定資産	3,184	3,307
無形固定資産		
のれん	1,671	3,796
顧客関連資産	2,506	2,438
その他	1,830	1,803
無形固定資産合計	6,008	8,038
投資その他の資産	8,333	8,595
固定資産合計	17,527	19,942
資産合計	119,469	111,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,801	7,178
電子記録債務	11,603	14,838
短期借入金	276	276
1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナ ンス・ローン	1 855	1 862
未払法人税等	2,206	113
前受金	9,011	17,064
完成工事補償引当金	1,340	1,286
受注工事損失引当金	579	716
その他	8,658	6,617
流動負債合計	54,333	48,954
固定負債		
長期借入金	1,539	1,584
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	1 9,849	1 9,466
退職給付に係る負債	4,025	3,998
その他	128	116
固定負債合計	15,542	15,166
負債合計	69,876	64,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,946	11,946
資本剰余金	15,080	15,080
利益剰余金	37,900	35,170
自己株式	14,289	14,289
株主資本合計	50,638	47,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	59
為替換算調整勘定	366	405
退職給付に係る調整累計額	882	795
その他の包括利益累計額合計	1,194	1,141
非支配株主持分	148	143
純資産合計	49,592	46,910
負債純資産合計	119,469	111,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	14,848	14,185
売上原価	12,412	12,464
売上総利益	2,435	1,720
販売費及び一般管理費	3,999	4,098
営業損失()	1,563	2,377
営業外収益		
受取利息	43	40
受取配当金	43	38
その他	1	20
営業外収益合計	88	98
営業外費用		
支払利息	52	34
固定資産処分損	4	0
為替差損	127	71
その他	-	8
営業外費用合計	184	114
経常損失()	1,659	2,393
税金等調整前四半期純損失()	1,659	2,393
法人税等	497	528
四半期純損失()	1,162	1,864
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	3
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,162	1,861

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	1,162	1,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	5
為替換算調整勘定	148	39
退職給付に係る調整額	95	86
その他の包括利益合計	250	53
四半期包括利益	912	1,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	912	1,807
非支配株主に係る四半期包括利益	0	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であるMETAWATER USA, INC.を通じて、2020年4月1日付でWigen Companies, Inc.の全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。なお、当第1四半期連結会計期間におきましては貸借対照表のみを連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、連結子会社でPFI事業のために設立した特別目的会社であるウォーターネクスト横浜株式会社等が、当該PFI事業を担保として金融機関等から調達した借入金であります。

2 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

(1) 借入保証

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
大阪バイオエナジー(株)	126百万円	大阪バイオエナジー(株)	122百万円

(2) 履行保証等

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
有明ウォーターマネジメント(株)	27百万円	有明ウォーターマネジメント(株)	38百万円
会津若松アクアパートナー(株)	523	会津若松アクアパートナー(株)	513
佐世保アクアソリューション(株)	226	佐世保アクアソリューション(株)	214
空見バイオパートナーズ(株)	63	空見バイオパートナーズ(株)	63
秋北エコリソースマネジメント(株)	17	秋北エコリソースマネジメント(株)	17
大船渡下水道マネジメント(株)	14	大船渡下水道マネジメント(株)	14
御殿場小山エコパートナーズ(株)	14	御殿場小山エコパートナーズ(株)	14
計	887	計	876

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に納期を迎える受注の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	259百万円	263百万円
のれんの償却額	34百万円	38百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 取締役会	普通株式	803	31.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	868	40.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 Wigen Companies, Inc.

事業の内容 膜処理・イオン交換などの水処理機器の開発、設計、製造

(2) 企業結合を行った主な理由

Wigen Companies, Inc.買収により、米国飲用再生水市場での技術力、実績、販売ネットワークの基盤獲得、併せて、上水・民需市場実績を活用した当社グループの北米事業拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Wigen Companies, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMETAWATER USA, INC.が、現金を対価としてWigen Companies, Inc.の全株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。当第1四半期連結会計期間におきましては、被取得企業の2020年4月1日現在の貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	2,275百万円
取得原価		2,275百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 176百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんは2,174百万円であり、主に、今後の超過収益力から発生したものであります。償却方法及び償却期間は15年での均等償却であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	793百万円
固定資産	103百万円
資産合計	897百万円
流動負債	736百万円
固定負債	59百万円
負債合計	795百万円

(注) 資産及び負債の額には、上記5.「のれん」は含めておりません。

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

当第1四半期連結会計期間末において、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了しておりません。

8. 取得原価の配分

当第1四半期連結会計期間末において、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

9. 企業結合が当第1四半期連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当第1四半期連結会計期間の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,644	5,203	14,848	-	14,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,644	5,203	14,848	-	14,848
セグメント損失()	487	1,076	1,563	-	1,563

(注) セグメント損失は営業損失ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業損失の数値との間に差異はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,081	4,103	14,185	-	14,185
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,081	4,103	14,185	-	14,185
セグメント損失()	1,116	1,261	2,377	-	2,377

(注) セグメント損失は営業損失ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業損失の数値との間に差異はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	44円85銭	85円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	1,162	1,861
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	1,162	1,861
普通株式の期中平均株式数(株)	25,923,350	21,723,314

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月21日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	868百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

メタウォーター株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメタウォーター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メタウォーター株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。